

# 民泊営業日数引き下げ

## 道が方針 市街地など限定で

住宅地でも一般住宅

人旅行者の宿泊施設を

す。

に有料で客を泊める

補うため、今年6月に

周辺住民の苦情や相談などを道内で一括で

「民泊」が可能になる住

成立。一般住宅の家主

引き受ける窓口も設置

宅宿泊事業法の来年の

は都道府県や政令指定

する考え。札幌市も条

施行を前に、高橋はる

都市に届け出れば、ホ

例で一部住宅街での制

み知事は5日、住環境

テルや旅館が原則営業

限を検討している。

が悪化しかねない市街

できない「住宅専用

【田所柳子】

地などに限定して、同

域」での民泊サービ

りんごのほっぺ

法で定めた年間180

が認められる。これに

1万9000本回収へ

日以内の営業日数を引

対し、道条例では市街

発酵する恐れ

き下げる方針を明らか

地などを制限エリアに

J Aよいち(余市町)

にした。道条例で定め

設定し、営業可能な年

間日数を短縮。近隣と

る。

のトラブル防止を目指

同法は急増する外国